

# 平成28年度 政策づくり塾 第3回活動報告

第3回は、窪田塾長から地域公共活動について講義いただきました。その後、政策づくり塾修了生 堀口さんから地域公共活動の報告をいただいたのち、5名の修了生の方々と意見交換を行いました。

## 講義「地域公共人材入門」窪田塾長

### 1. 地域公共人材とは

市民による自主的な公共政策活動(地域公共活動)をする人材のこと。

### 2. 地域公共活動の必要性

#### ◆福祉国家の限界

国家が国民の福祉の全責任を負う。

⇒少子高齢化及び経済低成長等により社会保障に限界。

#### ◆福祉社会への転換

福祉を市場・政府・市民の各セクターが相互に連携するようになる。

### 3. 行政事務の社会化

◆行政が担ってきた公共サービスを地域社会の仕事に転換

⇒市民(地域社会)・企業・行政が対等なパートナーになる。

\*公共サービスを地域社会に転換するためには、

「①継続性 ②責任能力 ③一定の専門性」の確保が必要。

### 4. 事務事業レベルでの協働の形

◆情報交換、意見交換 ◆政策、企画立案への参画 ◆実行委員会、協議会 etc



▲分かりやすく説明してくださった塾長

## 政策づくり塾修了生からの地域公共活動報告

第2期生の堀口宏之さんから「小さな経営者のまちづくり」と題して、地域公共活動報告をいただきました。

### 1. 主な活動

◆市政70周年記念事業公募に「赤れんがハーフマラソン」を提案し採用される。

◆政策づくり塾の活動にて「ランバス舞鶴」を企画

⇒現在では、赤れんがハーフマラソンのイベントとして多くの参加者が集う。

◆地域情報サイト「まいぷれ舞鶴」事業の実施。

### 2. 活動が実現して感じたこと

◆舞鶴市には市民の声が受け入れられる環境がある!

◆活動を通じてもっと輪を広げたい!

◆舞鶴市をもっともっといいまちにしたい!

### 3. 公共活動に必要なこと

◆小さいことでも行動に移す ◆ネットワークを広げる ◆継続させる

◆目標(理想)は高く持つ ◆諦めずに前向きにまちに関わる etc

## 修了生との意見交換

5名の修了生と4つのグループに分かれ意見交換を行いました。修了生は、現在でも市政の政策・企画など公共活動にも関わっておられ、その情熱と気迫に終始圧倒されながら、活発な意見交換を行いました。また、次回は塾生それぞれが「公共政策活動として取り組みたい活動」を発表することもあり、修了生の実体験によるアドバイスは大変有意義なものとなりました。

### グループワークで大切なこと

◆気軽に意見を出し合える雰囲気づくり!

◆他人の意見を否定しない!

◆意見を高めあったところで見逃さず結論をまとめる!

